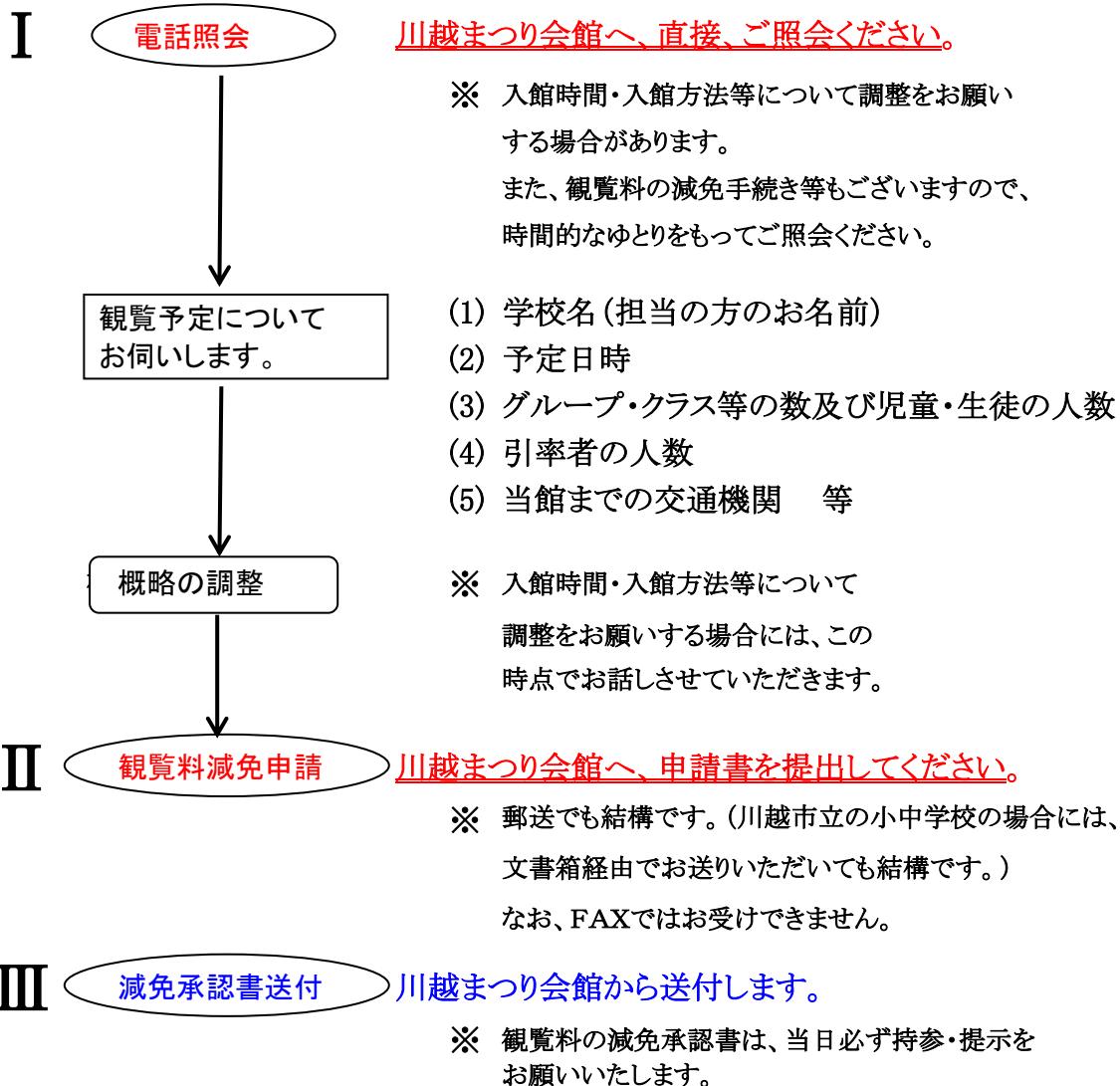


小・中学校団体観覧の際の減免手続の流れ

※減免が対象になる地域について

令和3年度から減免の対象となる地域が、川越都市圏まちづくり協議会(レインボー協議会)川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、川島町、毛呂山町、越生町、鳩山町のみに変更となりました。

なお、減免を受けない場合でも、学校・学級等の単位で入館する場合は、事前にご連絡ください。



川越まつり会館

開館時間	4月～9月 午前9時30分～午後6時30分 (入館は6時まで) 10月～3月 午前9時30分～午後5時30分 (入館は5時まで)
休館日	毎月 第2、第4水曜日 (休日の場合は、その翌日が休館日) 12月29日～1月1日
連絡先	〒350-0062 川越市元町2丁目1番地10 Tel 049-225-2727 Fax 049-227-5001 matsurikaikan@city.kawagoe.lg.jp